

平成20年9月定例会

シリーズ

日本が“破綻する”前に、
玉野市の再生を！

玉野市から、日本を再生するため！
日本が不況に向かう真の道筋・原因をつくったのは、役所・官僚・政治家である。それを“官製不況”と名付けた経済学者がいます。私もその通りだと考え、その視点に立って質問を行います。

1、今や日本の時計メーカーは、世界の時計市場から消えたも同然になってしまった。

そのワケ？

最近特に日本人の顔が暗い。国に行く末と自分の将来への不安で、若者から老人まで下を向いて歩いていきます。しかし、大事なことを忘れてはいないか？ われわれ日本人は、明治維新からわずか数十年で欧米列強に肩を並べ、戦後も瞬く間に復興を遂げて、世界最強の経済を築き上げた。「日本人はものすごく強い」のです。では、何が足りないのか？

日本企業の技術、財産、人材は今でも世界に冠たるものであり、それが生かされていけないだけだと考えます。

そういう視点に立って、日本にそして玉野市に、今何が足りないのか？

日本の時計メーカーに例えて市長の御所見をいただきたいと存じます。

市長の御答弁

私の考え 日本時計メーカーは時計は精度とコストの勝負だと考えました。ところが、精度の技術はみんなに安く使われてしまい、コストの方は中国がコントロールして、実用品として時計市場を支配するようになりました。ヨーロッパの老舗は、時計は装飾品であり、ファッションであり、ブランドであると考えました。だから中国とは競合せずに生き残ったのです。一方、日本の時計メーカーのシチズンは部品屋として生き残る道を選び、セイコーは中国製品に対抗しようとして失敗しました。

セイコーが失速した最大の原因は、世界市場を理解し、適切な戦略を描くことができるグローバルな人材が欠如していたことです。

私が議会でも再三述べているように、21世紀は、1人のスーパースターがいればよい。(スイスの高級時計メーカー、タグ・ホイヤーのジャック・ホイヤー名誉会長)

つまり「セイコーのブランドを維持するには1人のプロジュエラーがいればよいと考えます。ところが、それをセイコーは組織でやろうとする。それが日本のやり方ですが、手法が21世紀化していないのです。セイコーは、高級ブランドのマーケティングを熟知しているプロジュエラーを1人雇って全責任を任せれば復活する」というのが私の考えです。組織として技術やコストを磨くだけでは世界市場では通用しないと思います。

翻って、役所もそうです。

市長のご意見・御所見がございましたら、どうぞ。

日本が今も不況に向かって「着実に」歩を進めていることは、衆目の一致するところでしょう。この不況の原因として、アメリカのサブプライムローン問題をやり玉に挙げるエコノミストや政府関係者は多いのですが、それは明らかに間違いであると思います。全く無関係だとは言いませんが、少なくともサブプライム問題が起こる以前、昨年8月くらいから日本の景気が下降していたことは否めない事実なのですから。

有り体に言うと、日本が不況に向かう真の道筋・原因をつくったのは、サブプライムローン問題ではなく、役所・官僚・政治家であると考えます。つまりこの不況は“官僚不況”と呼ぶのがふさわしいと思います。

日本の現実で最も深刻なのは、今回の円高100円です。これは、日本の官製不況に対する“ポツダム宣言”だと言っていいのではないでしょうか。それを無視し、国民生活者や世界にわからないと思つて今の調子でやり続ければ、市場暴落、金融破綻という“爆弾”につながる可能性さえあります。

日本経済が世界の経済常識からいかにかけ離れたものになっているかを、政策当局者が正確に理解していないことが大きな問題です。

今、事ここに及んでもなお、政府はまだ不況に向かつていることを認めていません。遺憾なことではありますが、これもまた「いつものこと」であります。1993～1994年にかけて不況に突入したときもそうでした。その時膨大な不良債権のお金を支払ったのは、国民でした。国民が「金利をもらわない」という世にもまれなやり方と、そして税金で支払ったわけです。このような芸当ができるのも、日本人が世界的にも珍しいほど、

おとなしい国民だからということにつきます。0・1%という金利でも、日本から逃げずにじつと我慢しているのが日本人ですから。

2、グラントデザインのない消費者・投資家・労働者の保護問題

① 現在の政府を見ると、小泉改革への反動が起こっているように見うけられます。特に福田内閣になってからその傾向が強いように思います。

政府は表向きの対策として、消費者保護、投資家保護、労働者保護、弱者保護などのルールをつくっていかうとしています。それ自体は結構なことだと思いますが、ここで注意したいのはルールをつくるプロジェクトメンバーに「日本経済のパイを大きくしよう」という人が1人もいないことです。福田内閣はもとより、役所にも、識者の中にもほとんどいないのです。そのためプロジェクトは「どうやって産業を伸ばすか」ではなく、「どうやって産業を規制していくか」という方向に向かっていると考えられます。驚くべきことです。お役人にとつて企業とは「放っておくと悪いことをするもの」なのででしょうか。日本史の教科書で読んだ天保の改革、寛政の改革を彷彿させるのは私だけでしょうか。どうもこの国のリーダーの頭の中は、江戸時代からさほど進歩していないらしいと考えられるのですが？

② また、玉野市のルールをつくるプロジェクト・審議会等についても、市長の御所見を頂きたいと思えます。

市長の御答弁

私の考え さて、このプロジェクトを遂行していくとどうなるか。私の考えを述べます。

官庁は消費者保護を名目に、食品安全、建築安全、上限金利の制限―といった新ルールを設けることになるはずですが、しかしそれを経済的な視点から見れば、高コスト化、需要減退、認可遅れ（＝機会の損失）、中小企業倒産―などにつながるように思います。

誤解のないよう。私は消費者保護が悪いというわけではありません。プロジェクトのグランドデザインを欠いたまま一方的に企業を規制しては経済が悪化する可能性がごく高くなり、ひいては肝心要の消費者保護も反故になるということを懸念するのです。そういう視点は官庁にはあるのでしょうか。

投資家保護も同様です。投資家を保護するのは当然、非常に重要なことです。しかし、その目的でつくられた金融商品取引法は、極めて厳格・複雑・かつ思慮（しりょ）が浅い。「米国でSOX法が出たから日本ではJ-SOX法だ」などと言って、そのまま持ってきてしまうのです。だからいくらか経たないうちに矛盾が露出して、ファンドの規制などが起こっています。その結果、外国からお金が日本に入っただけでなくなり株価の低迷が始まっているのです。

政府の考える労働者保護も、労働者不足と人件費アップを招こうとしています。このままでは企業が国内から逃げて、人件費の安いベトナムへ行こうということになるはずですが、結果、国内の雇用が駄目になる。これを象徴するのが経団連会長の御手洗（みたら）氏の発言でしょう。彼は労働者保護について、「机上の人間としては反対だが、政府として、あるいは経団連としては賛成せざるを得ない」とおっしゃっ

ています。

企業のトップとしてはその発言はいかなものかと私は思うのです。本来であれば「企業の考えはこうである」と、企業の立場で発言しなくてはいけないと思います。しかし、経団連としては、いろいろな方向に遠慮して予定調和な発言をしてしまう。それでいながら、キャノンはちやっかりベトナムの地盤を強化しています。もし、「派遣社員を正社員にしろ」と言われたら、キャノンはベトナムへ行くだけなのです。

御所見があればよろしくどうぞ。

3、グレーゾーン金利が招いた 中小・零細企業の倒産問題

つぎに、倒産件数を見てみました。最近の3年間は「景気がいい」と政府が言っているのは周知の通りですが、実は倒産件数は増えているのです。

では、どういう企業が倒産しているのか。主として金融関係と建築関係です。

特に資本金1億円未満、負債額1億円未満の倒産が急速に増えています。つまり、中小・零細というところが危機に陥っています。

玉野市の場合はどうですか？

ここでもグレーゾーン金利が招いた中小・零細企業の倒産の増加は、官製不況だと考えます。

市長の御所見を賜りたいと存じます。

市長の御答弁

私の考え　ここに大きく影響しているのは、改訂貸金業法なのであります。改訂貸金業法は、グレーゾーン金利の撤廃と上限金利20%、毎月の返済上限を月収の1/3と決めました。これ以上詳しくは述べませんが、しかし実は上限金利20%ではあの手この手の金融会社は経費倒れになってしまふのです。逆に見れば「もうけすぎだった」ともいえるいわけですが、つまりそれだけの経費がかかるという前提で回っていた業界なのです。それが上限金利20%と決められてしまったから、大変なことになっていっているわけです。その影響で中小・零細企業にしわ寄せが行っているのです。まさに官製不況といわなければなりません。

もちろんそれでサラ金の被害がなくなつたわけではなく、今では違法な貸し金業者が年率20%はおろか50%〜100%で貸して、雪だるま式に膨れる金利を暴力的に取り立てるヤミ金融が跋扈はつこするといふ異常事態をも併せてつくりだしています。政府は何を解決し、何を達成したのか？ 商工ローンやサラ金地獄にあえぐ企業や個人の苦しみをマスコミが伝え、それを退治するために業界のコスト構造も理解しないで上限金利を設定したと考えます。そして問題は見えなくなりました。業者の倒産が増えて、かつまた違法業者がはびこるようになっただけではありません。この「金融のグレーゾーンが金利が招いた中小・零細企業の倒産問題」は、当に官製不況だと思えます。

市長の御所見と今後の対応につきまして、お尋ねいたします。

4、建築基準法の改訂で

着工件数は4割減となったワケ？

また改訂建築基準法も似たようなものです。耐震偽装が明らかになった姉歯事件から社会的な関心が高まって、二重チェック、確認書類の増加、設計変更の厳格化というルールが定められました。しかし、あまりにも、時間のない中で進められたために、突然の官製不況が起こったのであります。

玉野市の状況と、

市長の御所見を賜りたいと存じます。

市長の御答弁

私の考え この問題では、信じられないことにマニュアルの発行が法施行から2ヶ月後であったことはご存じの通りです。こうなると、だれもどうしていいか分からない。それで認可だけが滞ヒヤルったのです。

私も経験したのですが、こういう状況で途中で設計変更をしようとする業者がパニックになつてしまう。というのも、設計変更するためには、もう一度、資料が初めから出し直しになるからです。つまり、一番後ろに並び直さないといけなくなる。「もうすぐ順番が来て認可が下りる」と思っていたときに設計変更が起こったりしたら、また並び直して2ヶ月、3ヶ月というはめになる。それで業者はどうするか。「いったんこのままやってみましょう。認可が通ってから、このあたりを直しましょう」ということで逃げるのです。

それでも建築基準法が変わったとたん、着工件数は4割減になってしまった。それに伴う倒産も去年（2007年）は多く発生しています。着工件数の減少はどのようなところに影響するかといえは、実は多種多様な業種へと波及しています。例えば、住設機器、建材、家具、家電、外食チェーンなどです。

なぜ外食チェーンに影響が及ぶのか疑問に思う人もおられるでしょう。チェーン店は新規店舗をつくり続けるものなのです。ところが、新規店舗をつくるために申請を出しても、役所での認可に果てしなく時間がかかるものだから、出店計画が立たなくなるのです。このことで2007年のGDPは0・3%（1・5兆円）減少したという試算もあります。決して馬鹿にはならない数字です。

より詳しい本市の状況と、

市長の御所見がございましたら、どうぞ。

5、投資家保護のはずが 企業防衛の指針になったワケ？

数年前のことですが、経済産業省が「買収防衛指針」というものをつくったことはご存じの通りであります。これはもともと敵対的買収に対する企業の過剰防衛を戒めるためのものでした。ところが逆に企業の買収防衛導入策を促進させることになってしまいました。つまり、逆に敵対的買収に対する防衛策を強化することに働いてしまった案件です。

こうなってしまった背景には指針書をつくった作成メンバーに秘密があったといわれています。経済産業省が呼んできた人は、経営者8人、法律家7人、機関投資家や金融関係者ゼロというメンバー構成だったのです。

そこで市長もご存じのように、米国の投資会社であるステイール・パートナーズがサツポロH^{ホールディングス}Dを買収しようとしたとき、サツポロHDはこの指針書にのっとして経営計画書を要求しました。ステイール・パートナーズは律儀にもそれに従いましたが、サツポロHDは「このようなものは経営計画とは呼べない」と一蹴しました。つまり、こういうことです。ステイール・パートナーズは、経営計画書を提出しなければ買収の窓口にすらたどりつけない。しかしその経営計画書の是非を判断するのは買収される側であるサツポロHDです。同社の経営陣が「非」と判断すれば、やはり買収はできない。もう「むちやくちや」です。市場の健全性をなんだと思っているのでしょうか。世界の標準からするともはやマンガの世界です。

同じくステイール・パートナーズによるブルドックソース買収劇のときは、ステイール・パートナーズは買収後の経営

計画書を提出しなかった。ために、裁判では「乱用的買収者」と決めつけられてしまったのです。歴史的に見れば、世界標準からしてこちらのケースがより重要だと考えますが？

市長にこの2件の案件の御所見をいただきたいと存じます。

市長の御答弁

私の考え

実はこのモデルは英国にありました。同国ではイングランド銀行が主体となつて、シテイバンクの重鎮3人、産業界、労働組合、会計士各1人、機関投資家28人というメンバーを集めて、指針書を作成したのです。メンバー構成から分かるように、機関投資家のためにつくった指針書です。だからこそ企業の過剰防衛を戒めるための指針書ができたわけです。ところが日本の場合、機関投資家はゼロです。買収されたくないと思っている企業の経営者や法律家で作ったものだから、もう大本営発表のようなものです。企業にとってごく都合のいいものができあがったのです。当然、この指針書は、経営者にとっては買収防衛を正当化するための指南書になってしまったということです。ステイール・パートナーズが日本の企業を買収しようとしたときなど、裁判所はこの指針書を基準にして、ステイール・パートナーズを乱用的買収者だと決めつけたのです。

よく考えてほしいのです。経営計画を作るのは経営者です。買収を仕掛ける側は、その時点ではまだ経営者ではないのです。これは全世界共通の認識であるはずですが。ところが日本では「買収したければ経営計画書を持ってこい」と買収を受ける側の経営者が言うのです。真面目に考えれば考えるほど頭の中は「？」で一杯になるのです。

また、ブルドックソースの時はポイントビルを発動しました。ポイントビルとは新株予約権を発行し、買収する側の持ち株比率を相対的に下げる買収防止策のことです。ブルドックソースはステイール・パートナーズ以外の人たちに20倍の株を与えて、ステイール・パートナーズにはそれに見合うものを現金で払うと

いうやり方で買収防止に一応成功しました。

ステイール・パートナーズの株式のシェアは著しく下がることになり、そしてこのことは、日本のアンフェアさを世界に印象づけるに十分でありました。

果たしてこのケース以降、日本には外資系ファンドが入ってこなくなっています。同じような例がいくつか出てきて、日本市場から外国人が次第に消えていったのです。Jパワーの株式買い増しを打診したTCIも同じく経営計画を持ってこいと言われていきます。当然、持って行っても、経営側は「だからアブナイ」と難癖を付けるか、「こんな計画は荒唐無稽だ」と言うことは見え見えです。

このように、私たちが絶句するような指南書や法律が政府から次々に出されていくのです。

この問題に対し、市長の御所見を賜りたいと存じます。

同時に、玉野市のルールをつくるプロジェクトメンバーにはこのようなことが起きないよう、再び要望しておきます。

6、企業は労働基準法改定の

2009年問題をどうやって

乗り切れればいいのか？

これから起こる大きな問題は、製造業2009年問題です。労働基準法が改正になり、「派遣が正規社員と同じ仕事をしている場合は条件を同じにしなさい」ということが決められる。これがどういう結果をもたらすか？ だいたい人件費が3割アップするといわれ、コスト削減に迫られている企業にとっては、大きな負担となります。

ここで企業の取り得る選択肢は二つであると考えます。派遣社員を解約して少数の残った正社員で乗り切る、あるいは派遣社員を正社員にするかです。ユニクロは全員を正社員にすると発表して拍手喝采を受けました。しかし、それはユニクロのようにスケールメリットが生かせる企業だからできることです。全ての企業が同じ事をしたら人件費が上昇して、日本企業の競争力が下降するのも目に見えています。

2009年以降は、仕事が日本から逃げていくの間違ひありません。例えばスーパーでは、現場の店頭にいる正社員がやらねばいけない仕事を、なるべく海外に持つていこうとするはずです。食材のカット、パッケージングなどは中国で全部やって、完成品を日本に持つてくるわけです。そうして国内の仕事を減らし、少ない正社員だけで乗り切れるようにする。現場は、並べて売るだけです。つまり、タイトな労働基準法を作ること、国内の雇用がどんどん減っていく事を意味します。

これまでも日本の人件費は高かったではないかと批判する人もあるでしょう。しかし、日本には人材の三重構造があっ

たのです。地方と都会の構造、大企業と中小企業の構造、正社員と派遣・契約社員の構造。こういうものをうまく組み合わせながら、コストをカットして、なんとか国内で事業を維持してきたのが実情なのです。

システム開発にしてもベンダーと発注者が霜降り肉のように渾然一体こんぜんとなって仕事を進めてきましたが、これからは完全外注化か発注者への派遣ベースしかなくなると思います。おそらく「海外に一括発注」というケースが増えて、日本のITベンダーは窮地に追い込まれることになるでしょう。また発注側は自分で完済する力を持たなくてはいけないので、コスト高になるか、市場淘汰されるハメになるでしょう。

今までの日本の商習慣がよかったとは思っていませんが、長年続いてきた商習慣や人的相互依存を突然「もうダメだよ」と言われると、企業も困ってしまうでしょう。生き残るためには、それこそ「万骨枯ばんこつかれる」にならないためには、なるべくたくさん仕事を人件費の安い海外に持つていかないとはいけなくなると思います。そういう全体的な視点を持つ人が、役人にも政治家にもマスコミにも不足しているのです。

市長の玉野市の2009年問題についての御所見を賜りたいと存じます。

市長の御答弁

私の考え

市長は、本市の企業と本音を話せる後押しを!

企業は正直に、「これ以上規制を強化されたら、無理だ」「それではやっていけない」と言うべきなのです。経団連の御手洗会長のように建前を口にして、裏では「自分の会社はベトナムへ」と考えているようなことをしてはいけません。そういうことをしているうちに、雇用関係の法律が充実してきて、企業はがんじがらめになってしまうのです。

その例が改正最低賃金法です。福岡では、最低賃金650円だったものを、県知事が突然850円にすると言いつつ出しました。さすがに最後は思いとどまったようですが、最低賃金を上げることは、県知事の功績だと信じているらしい。選挙では感謝した人々が票を入れてくれるかもしれません。しかし、それで去っていく企業や失われる雇用に関してはどうするのか。政治的なパフォーマンスも日本から雇用を奪っていくことにつながっているのです。

こういった例は他にもあります。月80時間を超える残業の割増賃金を50%にする改正労働基準法（審議中）、正社員と非正社員の待遇格差を是正する改正労働契約法、同じ労働条件であれば差別を禁止する改正パートタイム労働法など、枚挙にいとまがありません。

しかし、全員を正社員にするという「カッコいいこと」ができるのは、それこそユニクロのような余裕のある会社だけです。繰り返しになりますが、これらの法律が整備されていけば雇用の柔軟性が失われ、企業にとっては雇用環境が悪化し、人件費が大幅アップする。その結果、待っているのは企業の海外流出加速と国内雇用機会のさらなる減少です。こうなっ

てくると、誰のための法律かと疑ってしまふことになります。

もちろん私も、労働者の環境が整備されるのは正しいことだと思います。しかし、労働環境を良くするためのことを全部積み上げていったら、商品価値はいくらになるかを考えてみてほしい。現在のような低価格な商品やサービスは、国内では製造・提供できなくなります。お客さんの望む価格帯での販売は不可能になります。そのあたりの労働環境と商品価格をトレードオフするのが経営者なのですが、これだけ法律や規制でがんじがらめにされたらトレードオフの余裕がなくなるというものです。

市長の御所見がおりであれば賜りたいと存じます。

7、消費者庁の登場が さらなる不況を招く

この一連の動きを見て、福田首相は安全と安心を売り物にした新たな規制当局「消費者庁」をつくる、というのだから、これはブラックジョークではないかと私は思いました。福田首相の提案するのは、“規制取締り当局”であります。

これまで内閣府、経産省、農水省などがバラバラにやっていた消費者保護を、一元的に消費者庁で監視・監督を強化するという福田構想は役人的にはうれしいことでしょう。しかし、このままではうまくいかないことは、火を見るよりも明らかだと思います。というのも、これまでその権限を持っていた内閣府、経産省、農水省が手放すはずがないからです。

そこで自民党が考えているのは、監視・監督を二重にやらせるということ。消費者庁を一元化した窓口として、裏では昔からやっていた当局が引き続き担当する。要は役所同士がけんかを始めたから、「二重にやることで、より安全と安心を国民にお届けします」という妥協案です。もちろんこれがどういう結果をもたらすかといえ、規制強化、高コスト、国内業者優先、需要減退と景気悪化を招くと考えます。

市長の御所見を賜りたいと存じます。

市長の御答弁

うのの考え いずれにしても、官製不況の起る要因は、官そのものの問題も大きいのですが、マスコミ、企業、消費者、それぞれに問題があると思います。そして、それぞれが自分たちの言い分を主張しだすと合成の誤謬^{ごびゆう}で不況になるのです。これからは、そういう利害を全部考えてものを言わないといけない時代が来ると思います。瞬間風速に反するマスコミと一緒にあって踊っている、非常に閉塞状況の日本の経済がさらに閉塞するでしょう。

これを防ぐには行政の長である人が総合的な判断をする能力を持つか、国民（市民）の立場に立って総合的な判断をする役所をつくることである。これが私の提案であります。

しかし、今は提案を引っ込めたいと思います。新しい役所をつくる、となれば、役人が歓喜し、すぐに乗ってくる可能性があります。かつての臨時組織としての金融庁が永年に化けたように、役人は「災い転じて利権となす」名人でありますから。

市長の御所見がおありであれば賜りたいと存じます。

いずれにいたしましても、今の不況は、官製不況において他にないと考えます。

それを端的に表しているのが、雑誌「プレジデント」で、「国は命をかけて外資から『鉄』を守」と書いていた、経済産業省の事務次官、北畑隆生氏です。また、彼はブルドックスソースの判決について「極めて理解しやすい」と発言されています。

いったいどこが理解しやすいのか。守るべきなのは、守価値のある会社です。

もし守るべき会社となれば、優れた経営者を連れてきて、会社を正しい道に導いてもらう。それが近代的な考え方だと思います。優れた経営者に国籍は関係ないのです。またどこの国の資本であつてもかまわないのです。優れた経営をしてくれれば、それでいいのです。

しかも「命をかけて外資から守」というような時代遅れでチープな考えは、いかなものでしょうか。しかも「国が命をかけて」。国民の税金でメシを食っている人に、そんなことを言う権限はあるのでしょうか。いつから、誰が、そんな権限をこの人に与えたというのでしょうか。誰もこの北畑という人物に、そういう権限を与えてはいないでしょう。

こうした人たちが、今の官製不況を招いているのです。

玉野市は、こういう人の見極めが大切であることを提言いたして、一般質問を終わります。